

IV 参 考 资 料

福祉医療制度について

1 概要

県民の健康管理の向上と福祉の増進、経済的負担の軽減を目的に、医療費の自己負担分を県と市町村で助成するもの。

2 事業実施主体

市町村(事業費の1/2を県が補助)

3 対象者

(1) 子ども

- ア 対象者の範囲(令和5年10月1日より対象範囲拡大)
高校卒業まで(18歳の年度末まで)の子ども
- イ 所得制限
なし

(2) 重度心身障害者

- ア 対象者の範囲
 - (ア) 特別児童扶養手当1級の方
 - (イ) 障害年金1級の方
 - (ウ) 身体障害者手帳1・2級の方
 - (エ) 療育手帳の判定がAの方
- イ 所得制限
特別障害者手当の所得制限基準に準拠

(3) 母子家庭等

- ア 対象者の範囲
 - (ア) 18歳までの児童(18歳の年度末まで。以下同じ。)を扶養している配偶者のない女子及び当該18歳までの児童
 - (イ) 父母のない18歳までの児童
- イ 所得制限
所得税非課税の者

(4) 父子家庭

- ア 対象者の範囲
18歳までの児童を扶養している配偶者のない男子及び当該18歳までの児童
- イ 所得制限
所得税非課税の者

4 助成内容

医療保険の自己負担分(入院時食事療養費を含む。ただし重度心身障害者は限度額適用・標準負担額減額認定証を提示した場合に限る)を現物給付。

(県外医療機関等については償還払い。)

5-1 令和5年度福祉医療費助成実績

(1) 県全体実績

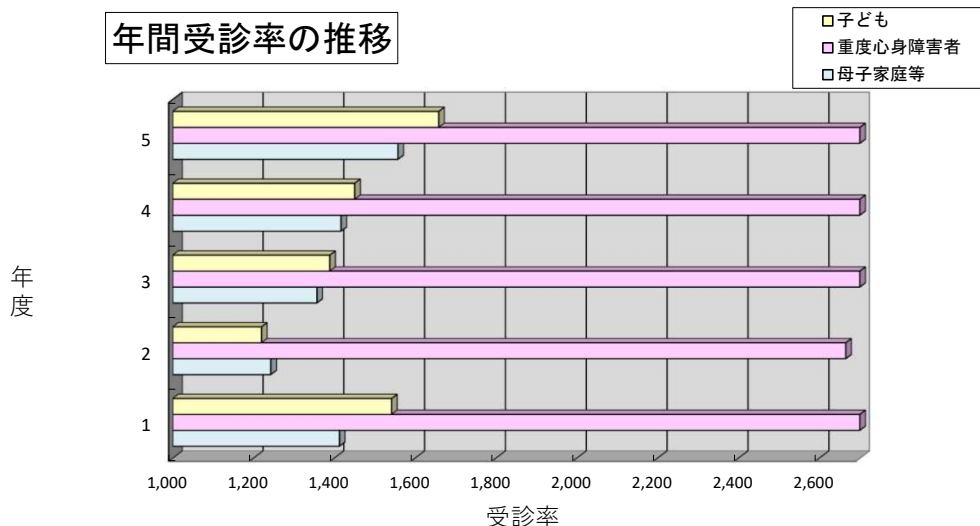
区分	対象者		件数	福祉医療費 助成額	年間 受診率	1人当たり 助成額	1件当たり 助成額
	人		件	千円	%	円	円
子ども	221,895	入院	17,777	955,155	8.01	4,305	53,730
		入院外	1,995,957	4,561,855	899.51	20,559	2,286
		歯科	433,034	983,088	195.15	4,430	2,270
		調剤	1,181,339	1,774,367	532.39	7,996	1,502
		その他	51,639	142,107	23.27	640	2,752
		計	3,679,746	8,416,572	1,658.33	37,930	2,287
重度心身 障害者	38,117	入院	68,227	2,131,163	178.99	55,911	31,236
		入院外	549,451	1,976,328	1,441.49	51,849	3,597
		歯科	86,140	242,328	225.99	6,357	2,813
		調剤	351,218	1,205,993	921.42	31,639	3,434
		その他	31,084	271,793	81.55	7,130	8,744
		計	1,086,120	5,827,604	2,849.44	152,887	5,366
母子家庭等	27,266	入院	1,650	72,328	6.05	2,653	43,835
		入院外	230,185	589,969	844.22	21,638	2,563
		歯科	52,424	172,218	192.27	6,316	3,285
		調剤	132,953	291,864	487.61	10,704	2,195
		その他	12,315	34,008	45.17	1,247	2,762
		計	429,527	1,160,387	1,575.32	42,558	2,702
父子家庭	1,371	入院	124	4,881	9.04	3,560	39,362
		入院外	8,580	23,817	625.82	17,372	2,776
		歯科	2,214	7,795	161.49	5,686	3,521
		調剤	5,050	12,799	368.34	9,335	2,534
		その他	507	2,021	36.98	1,474	3,987
		計	16,475	51,314	1,201.68	37,428	3,115
合計	288,649		5,211,868	15,455,877	1,805.61	53,546	2,966

(注1) 医療費は千円未満四捨五入のため、各項目の合算が小計、合計に合致しない場合があります。

(注2) 入院時食事療養にかかる費用は、入院に含む。

(注3) 対象者数は、5-3～5-6に記載の対象人員の県計である。

(注4) 年間受診率とは当該年度の診療件数を当該年度の月末現在の平均受給対象者数で除して100倍したものである。

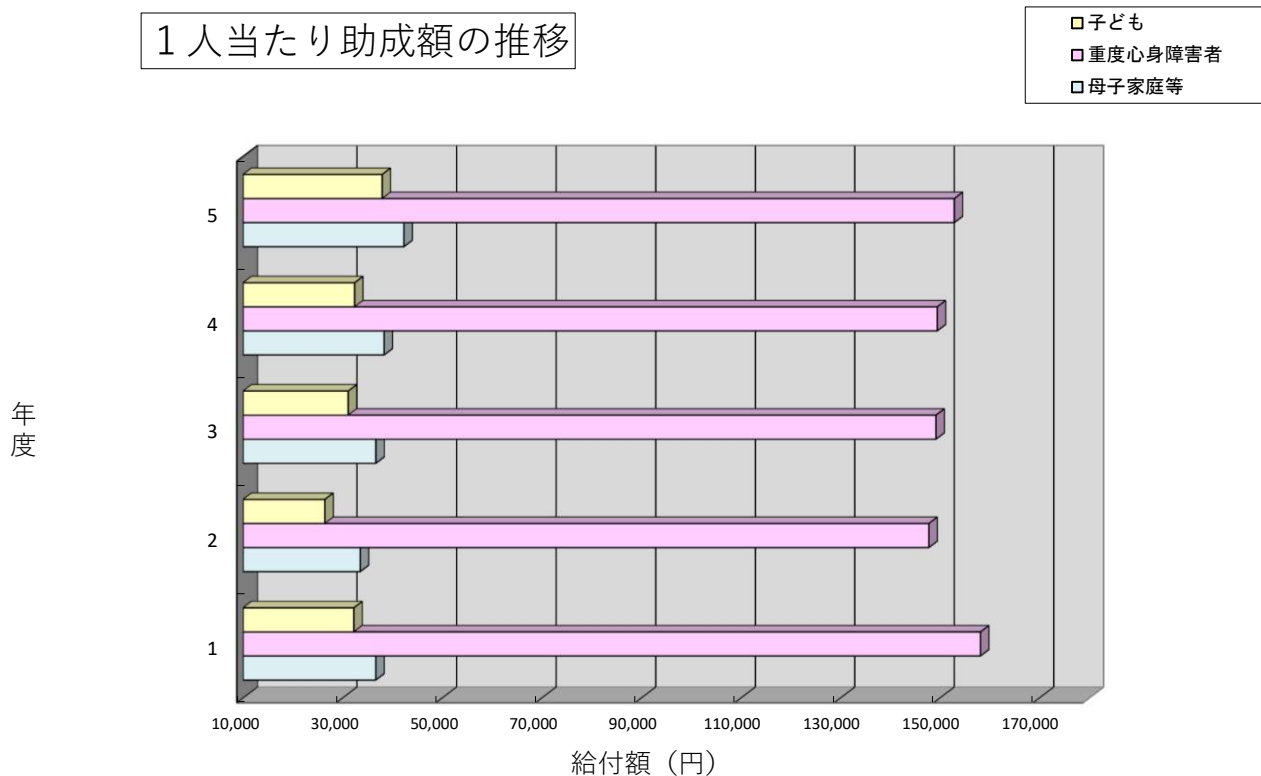


(注) 受診率には調剤その他含む。

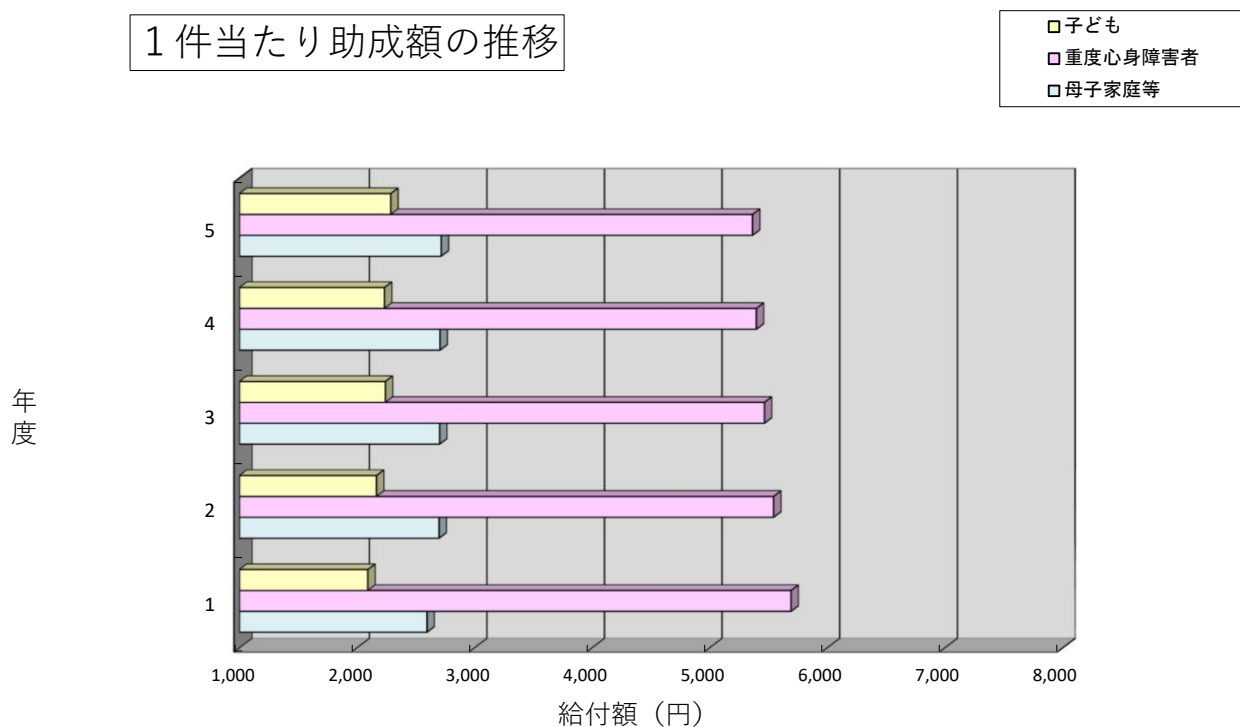
(注) グラフでは、母子家庭等に父子家庭も含む。

5-2 令和5年度福祉医療費助成実績

1人当たり助成額の推移



1件当たり助成額の推移



(注) グラフでは、母子家庭等に父子家庭も含む。

5-3 令和5年度福祉医療費助成実績

○ 子ども

市町村名	対象人員 (平均人数)	対象人員 (延人数)	受診件数	受診率 (1月当たり)	福祉医療費助成額	1件当たり 助成額	1人1月当たり 助成額
	人	人	件	%	円	円	円
1 前橋市	39,743	476,919	694,123	145.54	1,635,822,300	2,357	3,430
2 高崎市	45,075	540,902	787,842	145.65	1,835,844,781	2,330	3,394
3 桐生市	9,066	108,794	158,573	145.76	379,350,787	2,392	3,487
4 伊勢崎市	27,436	329,233	450,076	136.70	1,012,290,893	2,249	3,075
5 太田市	28,979	347,753	443,757	127.61	975,610,430	2,199	2,805
6 沼田市	4,399	52,790	72,346	137.04	167,341,530	2,313	3,170
7 館林市	7,916	94,991	122,320	128.77	240,697,733	1,968	2,534
8 渋川市	7,373	88,480	111,488	126.00	257,850,985	2,313	2,914
9 藤岡市	6,338	76,051	112,318	147.69	263,523,214	2,346	3,465
10 富岡市	4,760	57,121	71,390	124.98	173,823,814	2,435	3,043
11 安中市	4,865	58,375	88,246	151.17	210,053,328	2,380	3,598
82 みどり市	5,745	68,935	104,151	151.09	237,162,907	2,277	3,440
28 榛東村	1,805	21,656	31,995	147.74	71,326,438	2,229	3,294
29 吉岡町	3,758	45,099	61,776	136.98	143,551,375	2,324	3,183
33 神流町	51	609	569	93.43	1,392,114	2,447	2,286
35 上野村	119	1,432	1,463	102.16	4,303,960	2,942	3,006
37 下仁田町	302	3,627	4,074	112.32	9,203,581	2,259	2,538
38 南牧村	33	400	372	93.00	921,410	2,477	2,304
39 甘楽町	1,362	16,347	21,742	133.00	52,046,732	2,394	3,184
41 中之条町	1,386	16,627	19,113	114.95	42,959,829	2,248	2,584
44 長野原町	416	4,995	4,491	89.91	10,003,739	2,228	2,003
45 嬭恋村	884	10,610	8,831	83.23	20,848,043	2,361	1,965
46 草津町	460	5,515	5,021	91.04	14,925,282	2,973	2,706
48 高山村	308	3,693	4,404	119.25	10,867,788	2,468	2,943
83 東吾妻町	923	11,080	12,442	112.29	28,578,051	2,297	2,579
51 片品村	330	3,956	4,193	105.99	8,863,978	2,114	2,241
52 川場村	355	4,257	5,899	138.57	14,187,993	2,405	3,333
56 昭和村	768	9,218	13,013	141.17	28,137,405	2,162	3,052
81 みなかみ町	1,496	17,954	22,860	127.33	53,080,818	2,322	2,956
60 玉村町	3,967	47,609	57,848	121.51	147,300,027	2,546	3,094
66 板倉町	1,373	16,470	19,394	117.75	39,338,468	2,028	2,388
67 明和町	1,244	14,931	19,480	130.47	39,210,748	2,013	2,626
68 千代田町	1,241	14,892	18,660	125.30	38,229,651	2,049	2,567
69 大泉町	5,069	60,832	79,856	131.27	152,967,067	1,916	2,515
70 邑楽町	2,550	30,601	45,620	149.08	94,955,175	2,081	3,103
計	221,895	2,662,754	3,679,746	138.19	8,416,572,374	2,287	3,161

※ 対象人員（平均人数）は、毎月末の対象人員を12か月分合計し、12で除したものである。

※ 対象人員（延人数）は、毎月末の対象人員を12か月分合計したものである。

5-4 令和5年度福祉医療費助成実績

○ 重度心身障害者

市町村名		対象人員 (平均人数)	対象人員 (延人数)	受診件数	受診率 (1月当たり)	福祉医療費助成額	1件当たり 助成額	1人1月当たり 助成額
		人	人	件	%	円	円	円
1	前橋市	6,703	80,441	200,279	248.98	1,064,243,430	5,314	13,230
2	高崎市	6,892	82,696	194,380	235.05	1,050,265,159	5,403	12,700
3	桐生市	2,465	29,575	76,011	257.01	372,023,186	4,894	12,579
4	伊勢崎市	3,783	45,392	112,607	248.08	568,897,670	5,052	12,533
5	太田市	3,808	45,695	116,077	254.03	600,878,277	5,177	13,150
6	沼田市	1,154	13,845	28,306	204.45	177,549,895	6,273	12,824
7	館林市	1,347	16,167	39,191	242.41	190,761,808	4,867	11,799
8	渋川市	1,908	22,901	51,572	225.20	288,508,167	5,594	12,598
9	藤岡市	1,205	14,466	34,130	235.93	192,791,238	5,649	13,327
10	富岡市	928	11,135	23,855	214.23	130,407,168	5,467	11,711
11	安中市	1,186	14,230	29,950	210.47	175,704,504	5,867	12,347
82	みどり市	975	11,694	28,013	239.55	95,933,461	3,425	8,204
28	榛東村	274	3,291	7,109	216.01	24,313,124	3,420	7,388
29	吉岡町	382	4,586	10,516	229.31	32,615,172	3,101	7,112
33	神流町	61	730	1,681	230.27	7,837,636	4,662	10,736
35	上野村	23	272	458	168.38	481,905	1,052	1,772
37	下仁田町	188	2,254	4,963	220.19	16,093,197	3,243	7,140
38	南牧村	56	680	1,229	180.74	5,446,041	4,431	8,009
39	甘楽町	246	2,951	6,416	217.42	26,175,325	4,080	8,870
41	中之条町	362	4,347	8,499	195.51	33,497,225	3,941	7,706
44	長野原町	107	1,288	2,301	178.65	7,607,118	3,306	5,906
45	嬭恋村	174	2,085	3,640	174.58	14,132,702	3,883	6,778
46	草津町	146	1,751	3,404	194.40	13,096,736	3,847	7,480
48	高山村	80	960	1,781	185.52	9,026,120	5,068	9,402
83	東吾妻町	360	4,318	8,524	197.41	28,873,298	3,387	6,687
51	片品村	117	1,409	2,899	205.75	11,144,296	3,844	7,909
52	川場村	75	901	1,841	204.33	6,298,917	3,421	6,991
56	昭和村	168	2,014	3,906	193.94	13,367,950	3,422	6,638
81	みなかみ町	503	6,033	11,811	195.77	31,799,541	2,692	5,271
60	玉村町	574	6,886	17,989	261.24	67,821,623	3,770	9,849
66	板倉町	288	3,458	7,517	217.38	26,117,373	3,474	7,553
67	明和町	219	2,622	5,875	224.07	19,029,024	3,239	7,257
68	千代田町	208	2,497	5,976	239.33	17,525,785	2,933	7,019
69	大泉町	643	7,716	19,055	246.95	61,763,151	3,241	8,005
70	邑楽町	509	6,110	14,359	235.01	40,720,020	2,836	6,664
計		38,117	457,396	1,086,120	237.46	5,422,747,242	4,993	11,856

※ 対象人員（平均人数）は、毎月末の対象人員を12か月分合計し、12で除したものである。

※ 対象人員（延人数）は、毎月末の対象人員を12か月分合計したものである。

5-5 令和5年度福祉医療費助成実績

○ 母子家庭等

市町村名		対象人員 (平均人数)	対象人員 (延人数)	受診件数	受診率 (1月当たり)	福祉医療費助成額	1件当たり 助成額	1人1月当たり 助成額
		人	人	件	%	円	円	円
1	前橋市	4,342	52,104	71,079	136.42	198,494,588	2,793	3,810
2	高崎市	5,147	61,761	82,919	134.26	227,276,351	2,741	3,680
3	桐生市	1,571	18,852	26,320	139.61	72,568,620	2,757	3,849
4	伊勢崎市	3,353	40,234	52,454	130.37	137,192,488	2,615	3,410
5	太田市	3,427	41,120	52,767	128.32	137,044,479	2,597	3,333
6	沼田市	746	8,953	10,818	120.83	31,648,529	2,926	3,535
7	館林市	1,195	14,336	17,883	124.74	43,875,507	2,453	3,061
8	渋川市	985	11,816	15,316	129.62	43,003,712	2,808	3,639
9	藤岡市	951	11,412	15,605	136.74	42,660,129	2,734	3,738
10	富岡市	585	7,016	8,687	123.82	22,941,585	2,641	3,270
11	安中市	778	9,334	11,939	127.91	33,669,528	2,820	3,607
82	みどり市	744	8,933	12,772	142.98	158,623,588	12,420	17,757
28	榛東村	207	2,488	3,592	144.37	42,263,273	11,766	16,987
29	吉岡町	303	3,632	4,336	119.38	56,939,272	13,132	15,677
33	神流町	16	188	141	75.00	10,716,862	76,006	57,005
35	上野村	7	86	62	72.09	2,531,994	40,839	29,442
37	下仁田町	68	812	1,213	149.38	24,928,901	20,551	30,701
38	南牧村	10	117	147	125.64	8,937,786	60,801	76,391
39	甘楽町	159	1,907	2,576	135.08	40,156,203	15,589	21,057
41	中之条町	135	1,614	1,796	111.28	56,726,307	31,585	35,146
44	長野原町	66	792	606	76.52	16,295,428	26,890	20,575
45	嬭恋村	94	1,125	845	75.11	25,664,221	30,372	22,813
46	草津町	39	464	684	147.41	21,538,407	31,489	46,419
48	高山村	63	753	825	109.56	13,116,173	15,898	17,419
83	東吾妻町	144	1,726	1,991	115.35	49,185,745	24,704	28,497
51	片品村	47	561	506	90.20	17,236,442	34,064	30,724
52	川場村	30	357	501	140.34	10,511,473	20,981	29,444
56	昭和村	89	1,064	1,301	122.27	24,762,967	19,034	23,273
81	みなかみ町	192	2,300	2,384	103.65	69,729,543	29,249	30,317
60	玉村町	505	6,058	7,874	129.98	99,421,964	12,627	16,412
66	板倉町	49	593	843	142.16	39,002,179	46,266	65,771
67	明和町	156	1,866	2,176	116.61	30,563,854	14,046	16,379
68	千代田町	149	1,786	2,146	120.16	29,680,225	13,830	16,618
69	大泉町	555	6,660	8,731	131.10	93,334,292	10,690	14,014
70	邑楽町	359	4,303	5,692	132.28	73,706,118	12,949	17,129
計		27,266	327,123	429,527	131.30	2,005,948,733	4,670	6,132

※ 対象人員（平均人数）は、毎月末の対象人員を12か月分合計し、12で除したものである。

※ 対象人員（延人数）は、毎月末の対象人員を12か月分合計したものである。

5-6 令和5年度福祉医療費助成実績

○ 父子家庭

市町村名		対象人員 (平均人数)	対象人員 (延人数)	受診件数	受診率 (1月当たり)	福祉医療費助成額	1件当たり 助成額	1人1月当たり 助成額
		人	人	件	%	円	円	円
1	前橋市	91	1,094	1,285	117.46	3,464,928	2,696	3,167
2	高崎市	314	3,764	4,093	108.74	12,579,570	3,073	3,342
3	桐生市	100	1,194	1,206	101.01	4,114,562	3,412	3,446
4	伊勢崎市	160	1,924	1,918	99.69	5,608,054	2,924	2,915
5	太田市	212	2,547	2,403	94.35	8,898,200	3,703	3,494
6	沼田市	38	456	361	79.17	865,083	2,396	1,897
7	館林市	61	731	545	74.56	1,862,746	3,418	2,548
8	渋川市	62	745	840	112.75	2,471,281	2,942	3,317
9	藤岡市	34	407	331	81.33	1,067,488	3,225	2,623
10	富岡市	36	429	337	78.55	1,000,684	2,969	2,333
11	安中市	54	642	610	95.02	2,439,045	3,998	3,799
82	みどり市	28	330	307	93.03	948,959	3,091	2,876
28	榛東村	9	106	144	135.85	349,681	2,428	3,299
29	吉岡町	8	90	112	124.44	279,794	2,498	3,109
33	神流町	2	24	6	25.00	8,754	1,459	365
35	上野村		0	0	0.00	0	0	0
37	下仁田町	3	36	13	36.11	31,569	2,428	877
38	南牧村		0	0	0.00	0	0	0
39	甘楽町	1	10	17	170.00	31,127	1,831	3,113
41	中之条町	5	60	23	38.33	61,485	2,673	1,025
44	長野原町	7	86	47	54.65	113,574	2,416	1,321
45	嬭恋村	4	48	5	10.42	9,186	1,837	191
46	草津町	4	46	67	145.65	193,166	2,883	4,199
48	高山村	1	12	8	66.67	64,750	8,094	5,396
83	東吾妻町	6	72	46	63.89	99,914	2,172	1,388
51	片品村	6	76	28	36.84	72,710	2,597	957
52	川場村	8	96	97	101.04	343,822	3,545	3,581
56	昭和村		0	0	0.00	0	0	0
81	みなかみ町	8	98	100	102.04	227,362	2,274	2,320
60	玉村町	35	419	470	112.17	1,261,058	2,683	3,010
66	板倉町	6	77	67	87.01	251,706	3,757	3,269
67	明和町	2	24	91	379.17	267,507	2,940	11,146
68	千代田町	9	110	136	123.64	432,019	3,177	3,927
69	大泉町	19	233	371	159.23	911,523	2,457	3,912
70	邑楽町	38	452	391	86.50	982,343	2,512	2,173
計		1,371	16,438	16,475	100.23	51,313,650	3,115	3,122

※ 対象人員（平均人数）は、毎月末の対象人員を12か月分合計し、12で除したものである。

※ 対象人員（延人数）は、毎月末の対象人員を12か月分合計したものである。

用語の解説

1 保険者

保険事故（疾病，負傷，出産，死亡）が発生した場合に、損害の補てん、その他の保険給付をする義務がある者をいう。国保の保険者は市町村と国保組合である。

2 被保険者

保険の利益を受ける者をいう。給付事由が発生すれば権利として保険給付を受けることができると同時に、他方、保険料（税）の納付義務を負う。

市町村国保の被保険者の資格要件は、当該市町村の区域内に住所を有することであり、国保組合の場合は、当該組合員または組合員と同じ世帯に属する者である。

3 退職被保険者

市町村国保の被保険者のうち、被用者年金保険に基づく老齢または退職年金を受けることのできる者であって、一定期間被用者年金保険に加入していた者である。

4 退職被保険者の被扶養者

市町村国保の被保険者のうち、退職被保険者の直系尊属、配偶者、その他三親等以内の親族等で退職被保険者に扶養されている者をいう。

5 療養の給付

医療給付の形態で、現物給付をいう。すなわち、被保険者であることを被保険者証によって明らかにすると同時に、保険医療機関から医療そのものの給付を受け、その診療に対する報酬は保険医療機関に保険者から支払われる。

6 入院時食事療養費

被保険者が療養の給付と併せて食事療養を受けた場合に支給されるものである。

7 療養の給付等

療養の給付、入院時食事療養費及び訪問看護療養費を合算したものをいう。

8 療養費

療養の給付等を行うことが困難な場合や、被保険者が緊急その他やむを得ない理由により保険医療機関で被保険者証を提出せずに診療を受け医療費の全部を支払った場合、事後、領収書等を基に保険者が直接被保険者に現金で給付するものをいう。

9 療養費等

療養費、入院時食事療養費差額支給分及び移送費を合算したものをいう。

10 費用額

診療報酬点数に単価を乗じたものである。

11 一部負担金

被保険者が保険医療機関等から必要な治療を受ける時に支払う負担金をいい、保険者または制度により0%～30%の一部負担割合となっている。

12 保険者負担金

療養諸費費用額のうち保険者が負担する費用であるが、高額療養費として支給する分は含まれていない。

13 他法負担分

療養諸費費用額のうち、国保法以外の法律や地方公共団体の条例等に基づいて負担される費用である。国保に優先して費用額の公費助成が行われる他法優先、各法または条例等により一部負担金相当部に公費助成がある国保優先に分かれる。

14 高額療養費

同一の被保険者が、同一月内に同一の病院、診療所、薬局等で療養の給付または療養費の支給を受けた場合において、その療養に係る一部負担金の額が法令に定める額を超えるとときに、保険者がその超えた額を支給する。

15 医療費諸率

医療保険における診療費の分析に用いる受診率、一件当り日数と1日当たり費用額の積である1件当たり費用額を医療費諸率という。

- ① 受診率は、年間受診件数を年間平均被保険者数で除して100倍したもので、通例被保険者100人当たり受診件数をもって表される。
- ② 1件当たり日数は、受診日数を受診件数で除したものの。
- ③ 1日当たり費用額は、入院、入院外、歯科及び合計ごとに、年間の受診日数で年間の費用額（療養の給付の診療費）を除して得た額。
- ④ 1人当たり費用額は、入院、入院外、歯科及び合計ごとに、年間平均被保険者数で、年間の費用額（療養の給付の診療費）を除して得た額。
- ⑤ 受診件数は、診療報酬明細書の枚数をいい、1人の患者が2か月間にわたって1医療機関で診療を受けた場合は2件になり、また、同一人が同一月に外来と入院を受診した場合や2つの医療機関で受診した場合は、それぞれ明細書が作成されるので、これらの場合も2件となる。

16 療養諸費費用額

療養の給付等及び療養費等の費用額の合計であり、国保における医療費を意味する。

17 出産育児一時金

保険者は、被保険者の出産に関して市町村の場合は条例、国保組合は規約の定めるところにより出産育児一時金の支給を行う。

18 葬祭費

保険者は、被保険者の死亡に関して市町村は条例、国保組合は規約の定めるところにより葬祭費の支給を行う。

19 国保の直営診療所（直診）

保険者が保険給付または被保険者の健康の増進のために国民健康保険特別会計により設置する人的、物的、有形、無形の活動の総称を保健事業というが、その中で特に医療と予防を行う施設をいう。

令和5年度 国民健康保険事業状況

令和7年12月発行

発行 群馬県健康福祉部国保医療課

注) 各統計資料の数値は、令和5年度国民健康保険事業状況報告書（事業年報）等を基にしており、数値に端数が生じる場合には、すべて四捨五入で処理しています。